

## 平成30年度 京都市交通局運営方針の総括表

基本方針	平成30年度重点取組				
	重点方針	取組	計画・条例等	実績	所属等
<p>平成30年度においては、喫緊の課題となっている市バスの混雑対策に取り組むとともに、将来にわたって市民の足としての役割を果たしていけるよう、新たな経営ビジョンを策定する。</p> <p>また、引き続き、安全対策や利便性・快適性の向上に向けた取組を推進していくことにより、「歩くまち・京都」や「健康長寿のまち・京都」など本市施策の推進に寄与し、京都のまちづくりに貢献する。</p>	1 市バスの混雑対策	<p>①「地下鉄・バス一日券」を使った快適・便利な観光ルート等のPR</p> <p>② 100号系統における前乗り後降り方式の導入</p> <p>③ 京都駅へ向かわれるお客様に対する市バスから地下鉄への無料乗継ぎの拡充</p> <p>④ 京都市バス“おもてなしコンシェルジュ”の活動拡充</p> <p>⑤ 乗車定員の多いラッシュ型車両の導入</p>	京都市交通局市バス・地下鉄中期経営方針	<p><b>①「地下鉄・バス一日券」を使った快適・便利な観光ルート等のPR</b></p> <p>・「地下鉄・バス一日券」の値下げに合わせ、マスメディア等を活用し、地下鉄と市バスを組み合わせた観光ルートの案内を国内外のお客様に対しPR</p> <p>・「太秦萌」等の地下鉄・市バス応援キャラクターを活用しウェブサイトやポスターによるPR</p> <p>・JR西日本をはじめとした民間事業者等との連携により、関西国際空港や大阪国際空港から入浴される観光客に対し、手ぶら観光や地下鉄も上手に利用した観光を案内するチラシ等を作成</p> <p><b>② 100号系統における前乗り後降り方式の導入</b></p> <p>・平成31年3月に100号系統及び東山シャトル(臨時便)に前乗り・後降り方式を導入</p> <p><b>③ 京都駅へ向かわれるお客様に対する市バスから地下鉄への無料乗継ぎの拡充</b></p> <p>・東山三条バス停における実施期間を9日間から18日間に拡充</p> <p>・新たに金閣寺道バス停から京都駅方面へ向かわれるお客様に地下鉄北大路駅で無料で乗り継げる振替輸送を18日間実施</p> <p><b>④ 京都市バス“おもてなしコンシェルジュ”の活動拡充</b></p> <p>・秋の観光シーズンのピーク期となる11月には平日を含めた全日に活動し、年間活動日数を前年度の151日から177日に拡充</p> <p><b>⑤ 乗車定員の多いラッシュ型車両の導入</b></p> <p>・乗車定員の多い「ラッシュ型車両」を新たに44両導入し、観光客をはじめとしたお客様の御利用の多い系統で重点的に運用</p>	<p>営業推進室 自動車部運輸課 自動車部技術課 高速鉄道部営業課</p>
	2 新たな経営ビジョンの策定	<p>① 新たな経営ビジョンの策定</p> <p>② 経営状況についての発信強化</p>		<p><b>① 新たな経営ビジョンの策定</b></p> <p>・平成30年7月に市バス・地下鉄の「経営ビジョン」骨子案に対する市民意見募集を実施</p> <p>・市民意見募集や「京都市交通局市バス・地下鉄事業経営ビジョン検討委員会」からの答申、市会での御意見等を踏まえ、今後10年間の経営の基本方針な方針や具体的取組、財政計画等を取りまとめた「京都市交通局市バス・地下鉄事業経営ビジョン」を平成31年3月に策定</p> <p><b>② 経営状況についての発信強化</b></p> <p>・市民しんぶん(区民版挟み込みチラシ平成31年1月15日号)において、「今後の市バス・地下鉄の経営環境について」として、財政が厳しくなる要因(担い手不足や軽油価格の高騰、車両・設備の更新費用の増加)と、市民の皆様に対する御利用のお願い(毎月市バス・地下鉄をあと2回多く御利用いただく)についての情報発信を実施</p>	<p>企画総務部財務課</p>
	3 安全運行の推進	<p>① 安全意識及びお客様接遇の向上</p> <p>② 安全性の更なる向上に向けた設備投資</p> <p>③ 災害等の緊急時への備え</p>		<p><b>① 安全意識及びお客様接遇の向上</b></p> <p>＜市バス・地下鉄事業共通＞</p> <p>・市バス・地下鉄両事業の運輸安全マネジメントにおける責任者として選任していた安全統括管理者について、組織上の部長級ポストとして明確に位置付け安全管理体制を強化</p> <p>・高齢の方や障害のある方への接遇・介助の基本を習得した「交通サポートマネージャー」の資格を有する市バス運転士や地下鉄駅係員等を養成(平成30年度 87人)</p> <p>＜市バス事業＞</p> <p>・「安全運転訓練車」を活用し、車内転倒や接触等による事故防止に向けた研修を実施</p> <p>＜地下鉄事業＞</p> <p>・目の不自由なお客様に対し、地下鉄の駅係員から、案内を希望されるかをお聞きする声掛けをはじめ、視覚障害者団体の皆様や他の鉄道事業者と共同で、鉄道を御利用されるお客様に目の不自由な方への積極的な声掛けをお願いする啓発活動を計7回実施</p> <p><b>② 安全性の更なる向上に向けた設備投資</b></p> <p>＜市バス事業＞</p> <p>・歩行者や自転車等との接触事故を未然に防止するため、「音声」と「チャイム」により、バスの接近をやさしくお知らせする「注意喚起装置」を全車両に設置</p> <p>・夜間乗降時の転倒事故を抑制するため 乗降口灯をLED式に更新し、全818両の乗降口灯のLED化を完了</p> <p>＜地下鉄事業＞</p> <p>・地下鉄車両の扉開閉時により確実な安全確認を行うため、車掌用モニターを北山駅と丸太町駅に増設</p> <p><b>③ 災害等の緊急時への備え</b></p> <p>＜市バス・地下鉄事業共通＞</p> <p>・災害等により、市バス・地下鉄において運休等が生じた場合、お客様に迅速に情報をお伝えするため、「Twitter」を活用した運行情報発信のサービスを開始</p> <p>＜地下鉄事業＞</p> <p>・昨今のゲリラ豪雨が多発する状況を踏まえ、駅の浸水対策として、京都駅の出入口(6箇所)の止水板を改修</p> <p>＜参考＞</p> <p>・市バスの10万km当たりの有責事故件数 (㊹0.238件 → ㊺0.237件(△0.4%))</p> <p>・*安全統括管理者を設置するなど安全対策の強化を図った19年度と比べ半分以下に減少(㊹0.548件 → ㊺0.237件(△56.8%))</p> <p>・地下鉄については、当局の責任によって生じる運転事故や輸送障害は発生しなかった。</p>	<p>企画総務部研修所 自動車部運輸課 自動車部技術課 高速鉄道部運輸課</p>

基本方針	平成30年度重点取組				
	重点方針	取組	計画・条例等	実績	所属等
<p>平成30年度においては、喫緊の課題となっている市バスの混雑対策に取り組むとともに、将来にわたって市民の足としての役割を果たしていけるよう、新たな経営ビジョンを策定する。</p> <p>また、引き続き、安全対策や利便性・快適性の向上に向けた取組を推進していくことにより、「歩くまち・京都」や「健康長寿のまち・京都」など本市施策の推進に寄与し、京都のまちづくりに貢献する。</p>	4 利便性の向上	<p>① 市バスの路線・ダイヤの充実</p> <p>② 地下鉄の新ダイヤの実施</p> <p>③ ICカードサービスの拡充</p> <p>④ 魅力あるバス待ち環境の創出</p>	京都市交通局 市バス・地下鉄 中期経営方針	<p><b>① 市バスの路線・ダイヤの充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年3月のダイヤ改正で「主要系統の増便」、「大学への通学輸送の充実」、「朝ラッシュ時間帯の増便」、「地域主体のモビリティ・マネジメントと一体となった路線・ダイヤの充実」等を実施</li> </ul> <p><b>② 地下鉄の新ダイヤの実施</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年3月に、平成22年3月以来、8年ぶりとなるダイヤの全面改正を実施。</li> <li>(烏丸線)朝夕の通勤通学時間帯の増便</li> <li>(東西線)京阪車両の乗入れについて「京都市役所前駅」に換え「太秦天神川駅」行きを増便</li> </ul> <p><b>③ ICカードサービスの拡充</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年3月から地下鉄とJR西日本、地下鉄と阪急とのIC連絡定期券の発売を開始</li> <li>平成30年9月に IC定期券(地下鉄の通勤・継続)の購入が可能な券売機を全駅に拡大</li> </ul> <p><b>④ 魅力あるバス待ち環境の創出</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><b>バス停上屋の整備</b> バス停上屋を25箇所整備したほか、老朽化の進んだテント式上屋のリニューアルを20箇所で実施</li> <li><b>ソーラー式バス停照明の設置</b> 電源の確保が困難なバス停における夜間の視認性及び安全性の向上のため、ソーラー式バス停照明を157箇所設置</li> <li><b>「バスの駅」の設置</b> 地域、民間の皆様の御協力によりバス停に近接する土地等を無償で提供していただくバス待ちスペース「バスの駅」を10箇所整備</li> <li><b>バス接近表示器の設置</b> 新たに条件の整った箇所や「バスの駅」など20箇所設置</li> <li><b>ベンチの整備</b> 地域や民間事業者の御協力のもと、45箇所のバス停に設置</li> <li><b>バス停でのミストの設置</b> 上下水道局との共同事業として、京都駅前Bバスのりばに新たにドライ型ミスト装置を設置</li> </ul>	営業推進室 自動車部運輸課 自動車部営業課 自動車部技術課 高速鉄道部運輸課
	5 お客様サービスの向上	<p>① 「トラフィカ京カード」による乗継割引額の拡充</p> <p>② お客様への案内の充実</p> <p>③ 地下鉄駅の美化推進</p> <p>④ 地下鉄烏丸線の新型車両導入に向けた検討</p> <p>⑤ 外国人観光客へのサービス向上</p>		<p><b>① 「トラフィカ京カード」による乗継割引額の拡充等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成31年3月に、市民の方が多く御利用される「トラフィカ京カード」の乗継割引額を拡充(バス⇄バス:90円引→120円引き、バス⇄地下鉄:60円引き→120円引き)</li> <li>*同カードを京都バスでも利用できるようにし、同様の乗継割引を適用</li> <li>*地下鉄とそれに接続するバス(民間バスを含む)を相互に乗り継ぐことができる連絡普通券を値下げ(同様の割引額に拡充)</li> </ul> <p><b>② お客様への案内の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>夜間の視認性向上など、お客様にとってわかりやすいご案内ができる「フルカラーLED式行先表示器」を62両に導入</li> <li>混雑時に車内後方のお客様も次停留所等の情報を確認しやすいよう、車内案内モニターを中央部に増設(平成30年度は219両に増設し、令和元年度末までに全ての大型車両への増設を完了予定)</li> </ul> <p><b>③ 地下鉄駅の美化推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>鞍馬口駅、竹田駅トイレについて、段差解消や簡易型多機能トイレの設置などバリアフリー化を図るとともに、洋式便器の設置等によるリニューアルを実施(竹田駅は、令和元年度完了予定)</li> <li>地下鉄駅のコンコースやホーム階等について、通常の清掃に加えて夜間における特別清掃を実施</li> <li>駅の清掃状況の確認強化を目的に、職員で構成する特別巡回チームを編成し、全駅の確認作業と壁面や天井の清掃を実施</li> </ul> <p><b>④ 地下鉄烏丸線の新型車両導入に向けた検討</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「地下鉄烏丸線車両の新造にかかるデザイン懇談会」から頂戴した御意見を基に作成した複数案の中から市民や御利用者の皆様の投票により新型車両の外観、内装等のデザインを決定</li> </ul> <p><b>⑤ 外国人観光客へのサービス向上</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>京都駅前案内所をはじめ計4箇所の市バス・地下鉄案内所に、日本語及び英語で対応可能な職員を常駐配置</li> <li>地下鉄駅改札外の壁面に掲示している地下鉄全線路線図を更新</li> <li>*更新にあわせ、スマートフォンから4箇国語対応の地下鉄全線路線図を入手できるよう新たにQRコードを表示</li> <li>地下鉄車内案内表示装置等の多言語対応を実施(烏丸線3編成、東西線5編成で実施)</li> <li>地下鉄駅券売機において、お客様が選択された言語(日本語、英語、中国語、韓国語)で印字した「地下鉄一日券」を新たに発売</li> </ul>	営業推進室 自動車部技術課 高速鉄道部運輸課 高速鉄道部高速車両課 高速鉄道部技術監理課

基本方針	平成30年度重点取組				
	重点方針	取組	計画・条例等	実績	所属等
<p>平成30年度においては、喫緊の課題となっている市バスの混雑対策に取り組むとともに、将来にわたって市民の足としての役割を果たしていけるよう、新たな経営ビジョンを策定する。</p> <p>また、引き続き、安全対策や利便性・快適性の向上に向けた取組を推進していくことにより、「歩くまち・京都」や「健康長寿のまち・京都」など本市施策の推進に寄与し、京都のまちづくりに貢献する。</p>	6 更なる増収・増客の推進	<p>① 地下鉄・市バスの更なる増客策の展開</p> <p>② 駅ナカビジネスの積極的展開</p>	<p>京都市交通局 市バス・地下鉄 中期経営方針</p>	<p><b>① 地下鉄・市バスの更なる増客策の展開</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>民間団体も参画する「チーム『電車・バスに乗るっ』」において、地下鉄・市バスを含む、民間の鉄道やバスも含めた公共交通の利用促進を図る取組を展開</li> <li>「地下鉄・市バスお客様1日80万人推進本部」の下、全庁を挙げた増客の取組を引き続き推進するとともに、市役所内での公募メンバーによる「若手職員増客チーム」についても、「チーム『電車・バスに乗るっ』」と連携し活動を展開</li> <li>「明治150年」や「市バス90周年」関連イベント(企画展「京都の交通事始め」,「電車・バスファン感謝祭」など)を開催</li> </ul> <p><b>② 駅ナカビジネスの積極的展開</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年3月に「コトチカ北大路」を開業</li> <li>平成30年5月に「コトチカ京都」内に、焼きたてチーズタルト専門店を新たにオープン</li> <li>平成31年2月に「コトチカ四条」内に、ドーナツ専門店を新たにオープン</li> </ul>	営業推進室
	7 安定した経営基盤の確立	<p>① 信頼される組織風土の醸成</p> <p>② 働き方改革の実践</p> <p>③ 事業を支える担い手の確保</p>		<p><b>① 信頼される組織風土の醸成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>幹部職員による職場巡視やコンプライアンスの徹底をテーマとした職員研修の実施</li> <li>管理職による個別面談、添乗指導をはじめ、委託先も含む全職場を対象として定期的な現場監察を実施</li> <li>安全運行やお客様接遇に指導を要する職員について、重点的に添乗調査を行い、改善が認められるまで指導を継続する取組を実施</li> <li>お客様への不適切な対応や問題のある運転操作等、厳しく指導を要する全事案について、速やかな事実確認及び事案概要等の所管部長及び統括監察員への報告を義務付け、組織的かつ的確に対応できる体制を確立</li> </ul> <p><b>② 働き方改革の実践</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年8月に、パソコンの使用時間の記録を活用し、管理職が所属職員の勤務状況を適時確認できるシステムを本庁職場に導入し、適切な労働時間の管理を徹底</li> </ul> <p><b>③ 事業を支える担い手の確保</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全国的にバス運転士の担い手確保が課題となっている状況を踏まえ、大型二種免許未取得の方を対象とした市バス運転士の新たな採用方式を導入</li> </ul>	<p>企画総務部職員課 企画総務部研修所</p>